

## 仕事と育児の両立支援に係る総合的研究会開催要綱

### 1 趣旨

「働き方改革実行計画」（平成 29 年 3 月 28 日 働き方改革実現会議決定）において、「女性の就業が進む中で、依然として育児・介護の負担が女性に偏っている現状や男性が希望しても実際には育児休業の取得等が進まない実態を踏まえ、男性の育児参加を徹底的に促進するためあらゆる政策を動員する。このため、育児休業の取得時期・期間や取得しづらい職場の雰囲気の改善など、ニーズを踏まえた育児休業制度の在り方について、総合的な見直しの検討に着手し、実行していく。」とされている。

これを踏まえ、育児休業制度の在り方をはじめ、ニーズを踏まえた両立支援策について総合的な見直しのため、検討を行うこととする。

### 2 検討事項

- (1) 育児休業をはじめとする現行両立支援制度の問題点の把握
- (2) 育児休業をはじめとする両立支援制度に係るニーズの把握
- (3) 今後の両立支援制度の在り方の整理
- (4) 特に、男性育児促進の方策

### 3 運営

- (1) 本研究会は、雇用均等・児童家庭局が有識者の参集を求めて開催する。
- (2) 本研究会には、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。
- (3) 本研究会の座長は、参集者の中から互選により選出し、座長代理は必要に応じて座長が指名する。
- (4) 本研究会の庶務は、雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課で処理する。
- (5) 本研究会は、原則として公開する。ただし、特段の事情がある場合には、座長の判断により非公開とすることができる。